

# 令和2年第2回三笠市議会臨時会

令和2年11月30日（第1日目）

## ○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
  - 1番 赤川 征 視 氏
  - 2番 浅尾 三 吉 氏
- 3 会期の決定  
令和2年11月30日  
令和2年11月30日  
1日間
- 4 議 事
- 5 閉会宣告

## ○議事日程

- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について       |
| 日程第 2 | 会期の決定について            |
| 日程第 3 | 議案第77号から議案第83号までについて |

## ○出席議員（10名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	金 子 満 氏	総 務 課 長	藤 井 陽 一 氏
市民生活課長	中 川 学 氏	企画財政部長	小 田 弘 幸 氏
企画財政部参事	中 原 保 氏	企画調整課長	三 好 智 幸 氏
税務財政課長	坂 保 徳 氏	経済建設部長	松 本 裕 樹 氏

水道課長	磯瀬	孝	氏	教育長兼 教育委員会次長事務取扱	高森	裕司	氏
病院事務局長	高田	進	氏	総務管理課長	山川	直樹	氏
消防長	下村	義則	氏	監査委員	内田	克広	氏
監査委員事務局長	豊口	哲也	氏				

---

○出席事務局職員

議会事務局長	柳谷	忍	氏	議会係長	若月	厚志	氏
主任主事	青山	初美	氏				

---

◎開 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、令和2年第2回三笠市議会臨時会を開会します。

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。  
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、1番赤川議員及び2番浅尾議員を指名します。

---

◎日程第2 会 期 の 決 定

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
今臨時会の会期は、本日11月30日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。  
会期は、1日間と決定しました。

---

◎日程第3 議案第77号から議案第83号までについて

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 議案第77号から議案第83号までについてを一括議題とします。  
市長から提案理由の説明を求めます。  
市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第77号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定から議案第83号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第5回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第77号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定及び議案第78号三笠市職員給与条例及び三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、本年10月7日及び同月28日の人事院勧告により、国家公務員の給与が改正されたことから、これに準拠し、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、期末手当について、年間支給率を100分の5引き下げ、令和2年12月期の支給率を改正し、令和3年度からの支給率は、6月期と12月期に均等に減じて配分するものであります。

これにより、特別職の期末手当についても、年間支給率を100分の5引き下げるものであります。

また、会計年度任用職員の期末手当については、令和3年度から年間支給率を100分の5引き下げるものであります。

なお、議員については、市長に準ずることとなっていることから、同じ内容の改正となるものであります。

施行期日は、令和2年12月期の期末手当については、令和2年12月1日から施行し、また、令和3年度以降の期末手当については、令和3年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第79号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第8回）から議案第83号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第5回）についてであります。今回の補正は、先ほど議案第77号及び第78号で提案申し上げました給与改定について、所要の措置を行うものであります。

初めに、議案第79号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第8回）についてですが、歳出について、給与改定に伴い減額となる350万9,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

次に、議案第80号令和2年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）についてですが、給与改定により歳出の減額となる8万8,000円を、歳入の一般会計繰入金金の減額により財源調整するものであります。

次に、議案第81号令和2年度三笠市水道事業会計補正予算（第2回）についてですが、給与改定に伴い、収益的支出で10万8,000円の減額となるものであります。

次に、議案第82号令和2年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）についてですが、給与改定に伴い、収益的支出で6万8,000円減額となり、収益的収入で支出関連収入を同額減額し、資本的収入で増額調整するものであります。

最後に、議案第83号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第5回）についてですが、給与改定に伴い、収益的支出が252万6,000円の減額となるものであります。

以上、議案第77号から議案第83号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、議案第77号から議案第83号までについて、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 最初に、特別職に関してですけれども、夏季手当では自ら削減したということですが、今回については、そういうことはないのだということで、一応確認したいと。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 前回そのような対応を取らせていただきましたが、今回につきましては、人働分の改正ということだけにとどめているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そういうことでやるということで。

それで、世の中というか、世間的に民間が、いろんな大きな会社がボーナスカット、50%削減とかいろいろ言われていて、公務員は何で0.05%なのだと、そういういろいろな話も出ているので、その辺について何かありますか。御意見というか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 報道等で事業所等の業績等、そういったものを勘案しまして手当を落としているというようなことは現実に見てございます。

実際のところ、その部分を含めまして今回の改定の部分につきましては、その辺の全体調整をした上で人働が出されたというようなことになってございます。これがさらにまた続くようなことがあれば、それはまた人事院がさらにその部分の調整を考えてくるのかなと思っております。

今回につきましては、それらを勘案した範囲で100分の5というような減額ということになっている、そういったことでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 民間が下がっているから公務員も下がって仕方がないのだと。

ただ、もともと公務員の報酬というか、そういうのは民間とやっぱり考え方が違って、民間の場合、やはり売上げに乗じてというか、年間どれぐらい収入があったかということで手当を支給するという仕組みになっていて、公務員の場合だとやっぱり違うのですね。

それで、調整ということで人事院が勧告したということなのでしょうけれども、ただ、仕事のことで言えば、今年はコロナの影響でかなりの仕事が、自治体職員含めいろいろ多くなっていると。いろいろな部分で国から丸投げされて、いろいろ本当に仕事が多くなっているし、自らの場所でコロナの影響について対策を取らなければいけないという、そう

いう形で本当に仕事が増えていると思います。そして、ちまたでもいろいろ言われているように、医療スタッフの問題で言えば、こんなに頑張っているのにという話になって、なぜ含めて下げられなければいけないのか、そういうことに関して何かありませんか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 確かに個人的に見ますと、議員の言うとおりの、この新型コロナ禍におきまして業務が増えているというのは事実でございます。これは新型コロナ対策を取っている民間の企業、それから特に医療機関、それから高齢者施設、そういったところでも同様に同じようなことが言えるのかなと思ってございます。この災いとも言えるような状況、これを国民みんなの力で乗り越えていかなければならない問題というふうには考えてございまして、市民生活を守る公務員としましても、新型コロナで増える業務、こういったものにつきましては、必要な業務であると考えているところでございます。

その中で、公務員の給与改定の基本的な考え方でございますけれども、先ほど議員もおっしゃったように、人事院勧告の基本的な考えでございまして民間事業者との給与水準、これの均衡を図るといようなことが基本であると考えてございます。そういったことを含めまして、今回、職員労働組合の同意もいただきながら、こういった形で提案させていただいているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

議案第77号から議案第83号までについては、委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第77号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第77号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。

議案第77号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第78号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議案第78号三笠市職員給与条例及び三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

今年は、多くの国民が新型コロナの中、苦難を強いられる年となりました。そうした中、コロナの影響が強まる中で国の対策に翻弄され、給付金事業など丸投げされた事業や地域でのコロナ対策について、いつも以上に業務が多くなっております。そのことは誰の目にも明らかなことではないでしょうか。

さらに、全国的に医療スタッフに対する感謝の声が大きくなりました。そうした苦勞に報いるどころか、賞与が引き下げられるのは納得することはできません。

そして、民間が下がっているから公務員も下げるというのは、今後、来年の春闘や最賃など、さらには年金支給額など、国民全体の収入減につながっていくことになることは、過去の人勸での減少や凍結での影響からも明らかなことであり、暮らしへの影響が大きくなることとなります。

以上の点から、三笠市職員の賞与を削減することについて反対いたします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） ただいま上程ありました議案第78号につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

今回の改正の背景では、人事院勧告に基づいて行われているものでありまして、御承知のように、人事院は毎年公務員と民間の給与水準を比較いたしまして、格差があれば埋めるよう勧告をしております。この制度は、労働基本権制約の代償措置として、情勢適応の原則に基づいて国家公務員の適切な措置を確保しようとするものでございます。そのため、この勧告を通じて、地方自治体では、職務に精励している職員に適切な給与その他の勤務条件を確保しながら、職員の努力や実績に報いているのが現状であります。

昨今は、新型コロナウイルス感染症に対する不安の中、文字どおり身を挺して公務、公共サービスの維持に全力で努力している職員の皆さんに心から敬意を表する次第であります。

市職員労働組合では、人勸の月例給与が7年ぶりの据置き、一時金は10年ぶりの引き下げにつきまして、民主的に職場組織の機関会議の結果、人事院勧告を尊重することで決定し、市当局との交渉におきまして確認書を交わし、今回の改正については妥結したとの報告を受けております。

よって、以上の観点から、議案第78号については賛成をいたします。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第78号について採決を行います。

お諮りします。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（武田悌一氏） 着席願います。

起立多数です。

したがって、議案第78号三笠市職員給与条例及び三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議案第79号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第8回）について、反対の立場から討論を行います。

私は、議案第78号三笠市職員給与条例及び三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対しましたので、本予算について認めることはできないということで反対いたします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 議案第78号について申し上げたとおり、賛成の要旨のことで私は賛成をいたします。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第79号について採決を行います。

お諮りします。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（武田悌一氏） 着席願います。

起立多数です。

したがって、議案第79号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第8回）については、原案のとおり可決されました。



次に、議案第80号について討論を行います。  
討論の通告がありますので、順次発言を許可します。  
初めに、本案に反対の議員から発言願います。  
只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議案第80号令和2年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、反対の立場から討論を行います。

議案第78号三笠市職員給与条例及び三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対いたしましたので、当予算について認めることはできません。

介護労働、ケア労働に対する国民の応援もありますので、これについては特に反対したいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。  
谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 先ほどの議案第78号の賛成討論の要旨に同様でございますので、賛成いたします。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。  
これより、議案第80号について採決を行います。  
お諮りします。  
本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。  
（賛成者起立）

◎議長（武田悌一氏） 着席をお願いします。  
起立多数です。

したがって、議案第80号令和2年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号について討論を行います。  
討論の通告がありますので、順次発言を許可します。  
初めに、本案に反対の議員から発言願います。  
只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議案第81号令和2年度三笠市水道事業会計補正予算（第2回）について、反対の立場から討論を行います。

議案第78号三笠市職員給与条例及び三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対いたしましたので、この予算について納得することはできません。

それに加え、今、水道職員については、市長も市政懇談会でおっしゃったように、ぎり

ぎりの職員で行っているということでもあります。今後、水道の料金を抑えるために努力するという含めても、やはりここで報酬を引き下げるといのは納得することができないので、反対いたします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 先ほどの議案第78号の賛成討論の要旨と同様でございますので、賛成いたします。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第81号について採決を行います。

お諮りします。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（武田悌一氏） 着席願います。

起立多数です。

したがって、議案第81号令和2年度三笠市水道事業会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議案第82号令和2年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）について、反対の立場から討論を行います。

私は、議案第78号三笠市職員給与条例及び三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対いたしましたので、本予算について賛成することはできません。

下水道職員も、水道職員含めて、料金を抑えるために、2年前いろいろな約束をして苦労されているところです。そういった職員の努力に報いるためにも、この予算に賛成することはできません。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 議案第78号と同様に、賛成討論を申し上げましたので、この要旨の内容と同様でございますので、賛成いたします。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第82号について採決を行います。

お諮りします。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（武田悌一氏） 着席願います。

起立多数です。

したがって、議案第82号令和2年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

最後に、議案第83号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議案第83号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第5回）について、反対の立場から討論を行います。

議案第78号三笠市職員給与条例及び三笠市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対しましたので、当予算について賛成することはできません。

加えて、病院スタッフのこの間の苦労に関しては、やはりコロナ禍の中で、さらに今、三笠市はPCR検査も行って、自らの感染に気をつけながら業務に当たっているところです。そうした厚意に報いるためにも、この報酬を下げることは納得いきません。

以上、反対します。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 先ほどの議案第78号につきまして賛成の立場で討論いたしました。討論要旨は同様でございますので、この案につきましては賛成いたします。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第83号について採決を行います。

お諮りします。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（武田悌一氏） 着席願います。

起立多数です。

したがって、議案第83号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第5回）に

については、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会に付議された事件は、全て終了しました。

---

◎閉 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、令和2年第2回三笠市議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員